

公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構第11回定時総会議事録

- I. 日 時 令和 6 年 6 月 2 8 日（金）13 時 0 0 分～15 時 3 0 分
- II. 場 所 東京慈恵会医科大学 西新橋キャンパス 2 号館 3 階 B 会議室
（東京都港区西新橋 3 丁目 2 5 - 8）及び Web 会議システム
- III. 出 席 者 会 員 畠山鎮次ほか 1 0 9 名（内訳別紙出席者名簿のとおり）
理事長 栗原 敏（議事録作成者）
理 事 江藤一洋，齋藤宣彦，高木 康，斎藤隆史（Web），清水貴子（Web）
河野文昭，新田 浩，仁田善雄，石原 慎（Web），山口育子
横手幸太郎，別所正美（Web），釜 范 敏（Web）
監 事 村田貴司，鈴木裕子（Web）
- IV. 審議事項等
1. 審議事項
- 第 1 号議案 理事 2 0 名の選任について
第 2 号議案 監事 1 名の選任について
第 3 号議案 令和 5 年度収支決算（案）について
第 4 号議案 会費の値上げ（案）について
2. 報告事項
- （1）令和 5 年度事業報告について
（2）令和 5 年度活動報告年報について
（3）共用試験成績について
（4）その他
3. 配付資料
- 資料番号なし 第 1 2 回臨時総会議事録（案）
資料番号なし 機構会員名簿
資料 1 理事候補者名簿（案）
資料 2 監事候補者名簿（案）
資料 3 - 1 貸借対照表（案）（令和 6 年 3 月 31 日現在）
資料 3 - 2 正味財産増減計算書（案）（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）
資料 3 - 3 正味財産増減計算書内訳書（案）（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）
資料 3 - 4 財務諸表に対する注記（案）
資料 3 - 5 附属明細書（案）
資料 3 - 6 財産目録（案）（令和 6 年 3 月 31 日現在）
資料 3 - 7 監査報告書
（参考資料）令和 5 年度決算の概要
資料 4 会費の見直しについて（説明資料）
報告資料 1 令和 5 年度事業報告書
報告資料 2 令和 5 年度活動報告年報
報告資料 3 - 1 共用試験 2 0 2 3 医学生 CBT 結果表
報告資料 3 - 2 共用試験 2 0 2 4 前期歯学生 CBT 結果表
報告資料 3 - 3 共用試験 2 0 2 3 医学生臨床実習前 OSCE 結果表
報告資料 3 - 4 共用試験 2 0 2 3 後期 + 共用試験 2 0 2 4 前期歯学生臨床実習前 OSCE 結果表
報告資料 3 - 5 共用試験 2 0 2 3 医学系臨床実習後 OSCE 結果表

V. 議事の経過の要領及び結果

栗原議長から、会員の機構運営への理解・協力について謝意が示されるとともに、共用試験制度設立に係る A J M C との関わりに触れ、A J M C 等関係団体と協力して国に支援を求めていくこと、関係省庁との意思疎通に努めていること、ガバナンス改善に積極的に取り組んでいることなど機構の取組について会員の理解を求める旨の挨拶があった。

続いて、栗原議長から文部科学省及び厚生労働省からのオブザーバー参加者について紹介があり、文部科学省の佞医学教育課長から、医学教育の質を高めるため共用試験の実施に取り組んでいる大学の先生方や CATO に感謝していること、また、機構から提案される経費削減の取組、OSCE の見直し、ガバナンス改革等の機構改革について良い議論をしていただきたい旨の挨拶があった。

続いて、栗原議長から定足数の確認について付議、松尾総務部長から正会員 111 名のうち、本日の出席者 61 名（うち Web 出席者 43 名）、委任状を提出した者 29 名（うち理事長（議長）に委任した者 19 名、代理人に委任した者 10 名）、議決権を行使した者 20 名、合計 110 名が出席し、定款第 19 条第 1 項の規定による総会の定足数を満たしている旨の報告があった。

続いて、栗原議長から第 12 回臨時総会（令和 6 年 3 月 22 日開催）の議事録（案）の確認について付議、審議の結果、全員異議なく、原案どおり確認された。

続いて、栗原議長から議事録署名人 1 名の選出について付議、審議の結果、坂英樹（明海大学歯学部長）が選出された。

1. 第 1 号議案 理事 20 名の選任について

栗原議長から本件について付議、栗原議長から現理事の任期は、本日の定時総会終結の時をもって満了となることから、次期の理事候補者については、公的化された医学系及び歯学系の臨床実習前共用試験を適正かつ確実に実施するため、共用試験の実務者や共用試験に関連する各種団体から幅広く人選を行い、資料 1 「理事候補者名簿（案）」のとおり 20 名の候補者を決定した旨及び選任方法について説明があり、理事候補者 20 名について個別に賛否の決議を行ったところ、栗原 敏、江藤一洋、齋藤宣彦、高木 康、斎藤隆史、三谷昌平、清水貴子、河野文昭、新田 浩、石原 慎、堀 裕、山口育子、別所正美、相良博典、藤井一維、今村英仁、藤田一雄、佐藤哲也、松谷有希雄、村田貴司が選任された。なお、栗原議長から理事候補者 20 名からは、総会で理事に選任された場合には、理事に就任する旨の就任承諾書を受任しているとの報告があった。

2. 第 2 号議案 監事 1 名の選任について

栗原議長から本件について付議、栗原議長から現村田監事が理事候補者となったことから、監事候補者 1 名について、機構の業務や財産の状況について適切に監査が実施できる者を人選し、資料 2 「監事候補者名簿（案）」の竹田幸博を候補者として決定した旨の説明があり、賛否の決議を行ったところ、竹田幸博が選任された。なお、栗原議長から監事候補者 1 名からは、総会で監事に選任された場合は、監事に就任する旨の就任承諾書を受任しているとの報告があった。

3. 第 3 号議案 令和 5 年度収支決算（案）について

栗原議長から本件について付議、迫田事務局長から資料 3－1 「貸借対照表（案）（令和 6 年 3 月 31 日現在）」、資料 3－2 「正味財産増減計算書（案）（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）」、資料 3－3 「正味財産増減計算書内訳書（案）（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）」、資料 3－

4「財務諸表に対する注記（案）」，資料3－5「附属明細書（案）」，資料3－6「財産目録（案）（令和6年3月31日現在）」及び（参考資料）「令和5年度決算の概要」に基づき説明があった。

引き続き、村田監事から令和5年度監査結果について、資料3－7「監査報告書」にあるとおり、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示し、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められず、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産、損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認める旨の説明があった。

併せて、村田監事から以下の発言があった。

- 共用試験システムは国が策定したモデルコアカリキュラムに連動して医学・歯学教育の質を国民に保証する重要な手段。これを運用・発展させてきた各大学の先生方の努力に敬意を表する。「高等教育の質保証」は、現在の中央教育審議会における議論の主要テーマの一つ。その一義的責任は各大学にあるが、医学・歯学教育においては、機構の活動がその基盤を担っていることを改めて関係者に注意喚起したい。
- 機構の2期連続の大幅な赤字計上は、機構だけでなく、日本の高等教育における医学・歯学教育の質保証の基盤をなす共用試験システムの持続可能な運営にとって非常に大きな問題であり、各大学との信頼と協力の体制を構築することによってのみ解決できる。この事態は、共用試験の公的化に伴い機構が様々な活動を行う必要が出てきたことが主要な原因。機構には限られた資源で最大限のパフォーマンスを上げるため、様々な手法を駆使することが求められる。既に機構では新たな事務体制で従前のプラクティスの改革が開始されているが、機構の設立経緯を知る者としてその進捗を継続的に確認したい。
- 厚生労働省や文部科学省においては様々な検討が進んでいると承知しているが、本日の議事を通じて機構の現状を理解いただき、引き続き支援をお願いしたい。高等教育の質保証に責任を有する各大学には、医学・歯学教育の質に対する国民の期待・付託に応えるため、共用試験システムの運用・発展に対して、より一層の関心と配慮をお願いしたい。また、機構にはICT/AI/DS分野の進歩と社会実装の進展に対応し、従来の慣習にとらわれず「ONE CATO」として業務体制を改善・高度化し、パフォーマンスを向上させつつ働き方改革を進めてほしい。
- ハーバード大学のマイケル・ポーターが2011年に「共有価値の創造」という概念を提唱し、企業は社会と共有できる価値の創造を目指すべきだと主張した。この概念は「高等教育の質保証」の議論と同様である。機構の議論は、「医学教育・歯学教育の質保証に関する社会との価値共有」の議論であり、ガバナンスの確保や効率の追求など関係者がさらに努力すべき点はあるが、「高等教育の質保証」という価値は、各大学が機構と共に自らの問題として取り組んでほしい。
- 共用試験システムは、医学・歯学現場における質保証の基盤であり、各大学が行う教育の結果を「見える化」することで、社会からの負託に応えていることを証明するための、唯一のデータベースで、検証可能な手法である。国民はその成果に期待しており、機構を含め関係者全員で「この程度で良いという議論を社会にしたとき、果たして社会が応援してくれるかどうか。」という観点から良い解決策を見出すよう共に考えていく必要がある。機構には共用試験システムの維持発展を通じて「社会と共有できる価値の創造」のために引き続きご尽力いただきたい。関係の皆様への理解・支援をお願いしたい。

その後、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

審議の過程における主な質問と回答の要旨は、以下のとおり。

質 問	回 答
監査報告書には、定型的な問題がないことのみが示されている。本来であれば課題や今後の方針も記載されるべき。また、財務諸表に対する注記では、改善策を具体的に記載した上で問題はないとするのが改善に向けての大事なプロセスではないか。 (横手理事)	監査報告書は従前の例に合わせて書いてある。追加で発言した具体的な改善への取組等については、議事録で記録に残せば良いと考える。(村田監事)
営利目的の事業ではないので赤字が出るのはやむを得ないところもあるが、医科系・歯科系の各事業別・科目別に赤字の状況等が分かる資料があると学内に説明しやすい。(佐藤新潟大学医学部長)	今後、例えば、認定評価者育成のための旅費や謝金の費用など細かな報告を心がけていきたい。(栗原理事長)
前回理事会の後に送付された説明資料では、確実な改善の確信が持てる内容ではなかった。今後、理事が替わるが、理事長や執行部を支え改善を着実に進める体制が必要である。予算の支出計画に対して急な出費が増えるのは通常考えにくく、やむを得ない特別な状況で赤字になった。運営はバランスを取ってできる範囲の事業を実施すべき。大学からは、Post-CC OSCEの厳格な運用に大学現場が対応しきれないため、AJMCと連携し現実に即した無理のない対応にしてほしいとの意見が多く寄せられている。 (釜范理事)	財務と教育の質のバランスを取ることが重要、そのために毎月文科省や厚労省と会議を行い、問題点を分析しフィードバックして適切にコントロールする仕組みが始まっている。1年後にはバランスの取れた財務と教育の質が維持できると考えている。また、OSCEの評価者育成は費用面を考慮し、大学の施設を借りて実施している。今後、教育の質と費用のバランスを取りながらOSCEの改善を進める。Post-CC OSCEが国試の技能試験に結びつくことが期待されており、各大学の意見を伺いながら、財務も考慮した教育の在り方に十分配慮したいと考えている。(栗原理事長)
私立歯科大学協会から江藤副理事長に対し質問を送付した。これに対する栗原理事長名の回答が21日付けであったが、質問に対して一つ一つの回答がなされていない。(宇田川松本歯科大学歯学部長)	回答期限が短く時間的に無理であり、また既に全111大学に会費の見直しに係る説明資料等を送付していたため、説明に齟齬が生じないよう資料を読んで理解してほしいとの返答をした。(江藤副理事長)
昨年度、毎月約2千万の経常損失が発生していたはずであり、管理会計の概念があれば、2～3か月のうちにそれを認識し対応する必要があったのではないか。損失に気づいた際に、具体的にどのような対応が取られたのか。(関根富山大学医学部長)	受験料は試験日程に応じて入るため、損失が毎月発生しているわけではなく、支出が集中する年度末に発生する。令和5年度は経費削減を指示したものの、講習会等の日程が既に決定しており、見直しが難しい部分があった。(迫田事務局長)

4. 第4号議案 会費の値上げ(案)について

栗原議長から本件について付議、迫田事務局長から資料4「会費の見直しについて(説明資料)」に基づき説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

審議の過程における主な質問と回答の要旨は、以下のとおり。

質 問	回 答
物価高や円安の中、CBTやOSCEの法制化を受けて現在の33,000円の受験料を値上げする時期に来ているのではないか。(大脇鹿児島大学医学部長)	受験料については、最初は5万円が適当と提案したが、AJMC会長の希望で現在の受験料となった。国立も私立も物価高騰で運営が厳しいという現状を踏まえ、学生から入学時に受験料に関連する費用を含め徴収することなど、各大学の裁量によりできることもあるものとする。(栗原理事長)
委員会の原則ウェブ開催、委員会数の削減、同一人物の複数委員会の兼務解消により、さらに5000万円を削減すれば、医学系会員は80万円、歯科系会員は20万円に抑えることが可能である。もっとドラステックな改革案を提示し、それを支援する形を提案する。(関根富山大学医学部長)	委員会の縮減を検討している。医学教育に精通した者が各大学にそれほど多くいないため、同一人物に重複している。また、認定評価者1万人を育成する過程で多くの者が参加し、対面での意思疎通が図られているため、人材育成に効果があったものと考えている。(栗原理事長) 例えばCBT問題のブラッシュアップやOSCEの課題は試験問題と同じであるため、ウェブではできない部分がある。(齋藤副理事長) 今年からは委員長と副委員長で運営し、全体の委員会は年に3回にするなどの対策を既に取りっている。それを含めての原則ウェブ開催である。(江藤副理事長)
財務改善計画では財源が確保されるまでシステムの新規開発を停止するとされているが、システム開発費として日本アルゴリズムで約2億円の支出があり、これが開発停止になると3,000万円しか削減されないのか。	業者はシステム開発に携わるスタッフを組織しており、開発を全て中止しメンバーを解散した場合、今後の開発に影響が生じる。このため、開発の一部を延期等し削減を図る。(迫田事務局長)
システム開発については、契約が先になされているから、ある程度履行しなければならないという解釈か。(藤井日本歯科大学学長)	令和6年度は継続的運用を図りながら見直しを進めている。公的化を目指して医・歯のOSCEシステムをPre, Post別々にオーダーしてきたが、重複の見直しも実施している。現状では全額の早期削減は困難である。(江藤副理事長)
歯科は会員数が少ないため特別加算があり会費が多かったが、医科と歯科の会費に差がなくなったことで、医科の負担が大きいと解釈してよいのか。(藤井日本歯科大学学長)	例えば、認定評価者の養成については、歯科では機構の会議室を使用できるが、医科ではホテル等の1,000名の会場が必要であった。公的化に間に合わせるために急激に費用が拡大したことが反映されている。(江藤副理事長)
新執行部では、充て職を除き実際は3名ほどしか理事は変わっていない。改善計画では6項目を検討し、次期候補を人選するとされているが、前理事会では財務担当だけが追加され、他の項目は人選に反映されなかったのか。(藤井日本歯科大学学長)	理事の改選には定款の見直しを行い、その上で実行する必要がある。今後早急に検討を開始する。(栗原理事長)

事務所移転はせず、今の場所で我慢するのか。(藤井日本歯科大学学長)	当面、その方向である。(栗原理事長)
認定証の発行はAJMCが行っていた。機構に戻した理由があるか。試験と判定までが実施機関の役割であり、人件費や業務を増やす必要があったのか。(藤井日本歯科大学学長)	試験実施機関として国から指定され、CBTとOSCEの到達基準を両方満たして合格となるため、合格証と認定証を発行する機関が異なるのは不合理である。(江藤副理事長) AJMC、CATOどこが行っても経費負担が発生する。(栗原理事長)
認定講習会の削減額について、削減割合が示されていない。認定講習会が原則ウェブ開催になるとさらに削減できるのではないか。(西岡徳島大学医学部長)	課題改訂の作業には対面で多人数が集まるため、大きな会場を借りる必要があり、削減が難しい部分がある。一方、Post-CC OSCE評価者養成講習会の実績が1,600万円ほどあり、こちらから1,500万円の削減を目指す。(迫田事務局長)
医学生OSCEの評価者数と課題数に対応する策は令和7年度から実施予定であるが、各大学のOSCEの進行に差があるため、令和6年度からの実施は難しいのか。また、学内からは、課題2つのうちどちらかを出す形にし、学生に勉強させた上で現場の負担は減らす案が出た。また、現在の教育状況で問題となっている調査結果があれば、増やす必要もあるといった意見もあった。(西岡徳島大学医学部長)	令和5年度のOSCEでは、8課題実施は72大学、10課題実施は7大学であった。8課題をクリアすれば学生が病棟に出た時に患者に納得してもらえると考えているが、感染対策や四肢と脊柱の診察も求められている。大学や人、費用の負担を抑え、より合理的に実施するため先生方の知恵を拝借したい。一方、教育測定学の専門家からは、1人評価者の場合12～13課題が最低限必要とされている。妥協点を見つける必要がある。(齋藤副理事長) 教育資源に見合った臨床技能の評価方法をAJMCと連携して検討する。(栗原理事長)
今回も令和6年度だけの臨時会費の提案とし、今後さらに経費削減の努力をした上で予算計画を立て、次年度を決めるという形にしてほしい。(西岡徳島大学医学部長) 今回の会費値上げは、令和6年度単年度の臨時的値上げでよろしいか。今後さらに経費削減の努力を行い、来年度の会費については、会員の意見を聞いた上で決めてほしい。(一戸東京歯科大学学長)	令和7年6月の総会において令和6年度の決算を提示する。その状況を踏まえ、必要に応じて会費を見直す。(迫田事務局長) 3月の総会では臨時ではなく正式に会費を上げるべきだという意見もあった。財務状況をしっかりフィードバックして見直しを重ねる。(栗原理事長)
システムの見直しをする上で、プロフェッショナルや民間の専門家を入れているのか。(羽渕秋田大学医学部長)	工学部出身の先生に入っていて、見直しを図っている。(栗原理事長)
教育の質が向上することで恩恵があるのは学生であり、受験料を上げることも妥当ではないか。困窮している学生には各大学で補助を出すことで対応できる。(羽渕秋田大学医学部長)	大変良い案で、課題として承った。(栗原理事長)

現場で活動する各大学の委員は予算削減案に沿って努力しており、モチベーションを低下させないためにも会費の値上げはやむを得ない事情と考える。また、計画の実施状況は大学に共有してほしい。医学生OSCEの評価者数は外部評価者数であり、各ステーション1人の評価者ではないという理解でいいか。(西屋関西医科大学学長代理人)	82大学を調査した結果、各大学の試験室には内部評価者1人と外部評価者1人が配置されている。さらに外部評価者は学生の評価だけでなく、その大学の臨床医学教育の質についてもコメントを提供している。(齋藤副理事長)
機構と文科・厚労の定期的な打合わせでは、各課題のブースに1人の評価者を当面配置すると聞いている。確認したい。(堀岡文部科学省企画官)	2024年度のOSCE実施要項には、やむを得ない場合は1人での対応が可能と明記されている。どこの大学でも実際の運用には苦勞しており、コロナ感染により予定していた者が参加できないケースも多く見られた。(齋藤副理事長)
財政が逼迫している中で、令和7年度に改革するのか理解できない。例えば、外部評価者の数を半減させれば、更に5,000万円の削減が可能となり、トータル1億円が削減できるため、値上げをせずに今年を乗り切ることができる。検討課題が多いため、再度検討する機会を設けるべき。また、各大学ではビデオ2機でクロス撮影しており、サンプリング調査でも疑義への対応は可能であり、人を派遣する必要はない。値上げなしで乗り切れる提案を出してほしい。(関根富山大学医学部長)	令和7年度の改革は、令和6年度中に委員会で議論を行う必要がある。結論が早く出れば、前倒しで削減が実現することもある。(迫田事務局長) 信頼性と公平性を目指して3年以上かけて構築した試験制度をすぐに変更することは困難であり、令和7年度の事業計画を立てる中で見直しを図る。(江藤副理事長) 現場の声を反映させることが重要であり、教育の質に関わる評価の在り方については、労力を惜しまず協力してくれる各大学の委員の意見を聞く必要がある。(栗原理事長) 4月以降、文科省と厚労省は、栗原理事長等と共に改革を進めてきた。医学教育の質を担保しつつ大学の負担軽減を図るため、委員の意見も聞きながら、できるだけ早く改革が実現するよう国も一緒に努力したい。(堀岡文部科学省企画官)
今後は改善策を実行に移すため会計管理を行い、進捗をフォローする必要がある。短時間で様々な意見があったことを踏まえ、今後は現場の声を取り入れる工夫が必要であり、執行部と現場の間で意見交換し、より良い解決を目指してほしい。(横手理事)	機構幹部と厚労省・文科省との間で毎月会議を開き、意思疎通を図って事業内容と経費についてフィードバックを行っている。それを整理し、各会員にニュースレターとして提供することなどを検討したい。(栗原理事長)

VI. 報告事項

(1) 令和5年度事業報告について

齋藤副理事長から報告資料1「令和5年度事業報告書」に基づき報告があった。

(2) 令和5年度活動報告年報について

江藤副理事長から報告資料2「令和5年度活動報告年報」に基づき報告があった。

(3) 共用試験成績について

仁田学術顧問から報告資料 3－1「共用試験2023医学生CBT結果表」，報告資料 3－2「共用試験2024前期歯学生CBT結果表」，報告資料 3－3「共用試験2023医学生臨床実習前OSCE結果表」，報告資料 3－4「共用試験2023後期＋共用試験2024前期歯学生臨床実習前OSCE結果表」，報告資料 3－5「共用試験2023医学系臨床実習後OSCE結果表」及び報告資料 3－6「共用試験2023歯学系Post-CC PX結果表」に基づき報告があった。

報告事項終了後の主な質問と回答の要旨は，以下のとおり。

質 問	回 答
将来的には，公益社団法人から独立行政法人に移行して予算を確保し，大学入試センターのような形で運営費を実地大学に提供することも考えられる。各大学は会費以上に予算を使用して試験を運営している。しっかりとした組織にし，持続可能な試験としてほしい。(佐藤新潟大学医学部長)	機構の全体的な体制を強化しなければ実現は不可能である。OSCEセンターやCBTセンター設置の要望もあるが，公的支援を得る必要がある。医学部は国民の健康と福祉に関わる重要な役割を果たしており，その努力を国民に説明し支援を得た上で，実現可能か検討する必要がある。(栗原理事長)

最後に，栗原理事長から，本日の議論が有意義であったこと，今後とも質の高い共用試験にするため努力すること，会員やAJMC等関係団体と十分に意思疎通を図り必要な情報を提供すること等の挨拶があった。

以上をもって議事は全て終了し，議長は15時30分閉会を宣し，解散した。

令和 6年 6月28日

議 長 栗 原 敏 ⑩

理 事 江 藤 一 洋 ⑩

議事録署名人 坂 英 樹 ⑩

公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構第11回定時総会出席者名簿

出席者（61名うちWeb出席43名）

北海道大学医学部長	畠 山 鎮 次 (Web)
東北大学医学部長	石 井 直 人 (Web)
秋田大学医学部長	羽 渕 友 則
防衛医科大学校長	福 島 功 二 (Web)
千葉大学医学部長	三 木 隆 司 (Web)
新潟大学医学部長	佐 藤 昇
富山大学医学部長	関 根 道 和
金沢大学医学類長	山 本 靖 彦 (Web)
名古屋大学医学部長	木 村 宏 (Web)
三重大学医学部長	平 山 雅 浩 (Web)
滋賀医科大学	上 本 伸 二 (Web)
広島大学医学部長事務取扱	栗 井 和 夫 (Web)
徳島大学医学部長	西 岡 安 彦 (Web)
高知大学医学部長	井 上 啓 史 (Web)
佐賀大学医学部長	野 出 孝 一 (Web)
長崎大学医学部長	池 松 和 哉
熊本大学医学部長	尾 池 雄 一 (Web)
大分大学医学部長	猪 股 雅 史 (Web)
宮崎大学医学部長	菱 川 善 隆
鹿児島大学医学部長	大 脇 哲 洋 (Web)
琉球大学医学部長	筒 井 正 人
名古屋市長立大学医学部長	高 橋 智 (Web)
京都府立医科大学長	夜 久 均 (Web)
大阪公立大学医学部長	鶴 田 大 輔
岩手医科大学医学部長	佐々木 真 理 (Web)
獨協医科大学長	種 市 洋 (Web)
埼玉医科大学医学部長	森 茂 久 (Web)
昭和大学医学部長	小 風 暁 (Web)
帝京大学医学部長	河 野 博 隆 (Web)
東京医科大学長	林 由起子 (Web)
東京慈恵会医科大学長	松 藤 千 弥
東邦大学医学部長	池 田 隆 徳 (Web)
聖マリアンナ医科大学長	北 川 博 昭 (Web)
金沢医科大学医学部長	岩 淵 邦 芳 (Web)
大阪医科薬科大学医学部長	内 山 和 久 (Web)
兵庫医科大学長	鈴 木 敬一郎 (Web)
川崎医科大学長	砂 田 芳 秀 (Web)
久留米大学医学部長	石 竹 達 也 (Web)
福岡大学医学部長	小 玉 正 太
産業医科大学医学部長	酒 井 昭 典 (Web)
東北医科薬科大学医学部長	小 澤 浩 司 (Web)
北海道医療大学歯学部長	古 市 保 志 (Web)

北海道大学歯学部長
 岩手医科大学歯学部長
 東北大学歯学部長
 明海大学歯学部長
 東京医科歯科大学歯学部長
 東京歯科大学長
 日本歯科大学生命歯学部長
 神奈川歯科大学長
 鶴見大学歯学部長
 新潟大学歯学部長
 日本歯科大学長（新潟生命歯学部）
 松本歯科大学歯学部長
 朝日大学歯学部長
 愛知学院大学歯学部長
 岡山大学歯学部長
 九州歯科大学長
 九州大学歯学部長
 福岡歯科大学長
 奥羽大学歯学部長

網 塚 憲 生 (Web)
 小 林 琢 也 (Web)
 小 坂 健 (Web)
 坂 英 樹
 依 田 哲 也 (Web)
 一 戸 達 也
 菊 池 憲一郎
 櫻 井 孝
 大久保 力 廣
 井 上 誠 (Web)
 藤 井 一 維
 宇田川 信 之
 玉 置 幸 道 (Web)
 本 田 雅 規
 久保田 聡 (Web)
 栗 野 秀 慈 (Web)
 西 村 英 紀 (Web)
 高 橋 裕 (Web)
 瀬 川 洋

理事長に委任した者（１８名）

弘前大学医学部長
 筑波大学医学群長
 山梨大学医学部長
 浜松医科大学長
 九州大学医学部長
 福島県立医科大学医学部長
 和歌山県立医科大学医学部長
 自治医科大学長
 日本大学医学部長
 日本医科大学長
 北里大学医学部長
 愛知医科大学医学部長
 藤田医科大学医学部長
 近畿大学医学部長
 昭和大学歯学部長
 大阪歯科大学長
 広島大学歯学部長
 長崎大学歯学部長

石 橋 恭 之
 武 井 陽 介
 小 泉 修 一
 今 野 弘 之
 赤 司 浩 一
 藤 森 敬 也
 川 股 知 之
 永 井 良 三
 木 下 浩 作
 弦 間 昭 彦
 浅 利 靖
 笠 井 謙 次
 岩 田 仲 生
 松 村 到
 馬 場 一 美
 川 添 堯 彬
 柿 本 直 也
 村 田 比呂司

議長に委任した者（１名）

鹿児島大学歯学部長

後 藤 哲 哉

代理人に委任した者（１０名）

群馬大学医学部長
 京都大学医学部長

調 憲
 伊 佐 正

山 本 康次郎
 三 好 智 子

島根大学医学部長
岡山大学医学部長
札幌医科大学医学部長
東京女子医科大学医学部長
関西医科大学長
日本大学歯学部長
大阪大学歯学部長
徳島大学歯学部長

石 原 俊 治
豊 岡 伸 一
齋 藤 豪 子
中 神 朋 達
木 梨 利 雄
飯 沼 理 光
西 村 理 行
馬 場 麻 人

廣 井 直 樹
伊 野 英 男
杉 村 政 樹
柳 澤 直 子
西 屋 克 己
紙 本 篤
藤 井 一 維
井 上 誠

議決権を行使した者（20名）

旭川医科大学長
山形大学医学部長
東京大学医学部長
東京医科歯科大学医学部長
福井大学医学部長
信州大学医学部長
岐阜大学医学部長
大阪大学医学部長
神戸大学医学部長
鳥取大学医学部長
香川大学医学部長
愛媛大学医学部長
横浜市立大学医学部長
奈良県立医科大学長
杏林大学医学部長
慶應義塾大学医学部長
順天堂大学医学部長
東海大学医学部長
国際医療福祉大学医学部長
日本大学松戸歯学部長

西 川 祐 司
永 瀬 智
南 學 臣
東 田 正 二
藤 枝 重 治
奥 山 隆 平
山 口 瞬
熊ノ郷 淳
村 上 卓 道
景 山 誠 二
西 山 成
羽 藤 直 人
中 島 淳
細 井 裕 司
平 形 明 人
金 井 隆 典
高 橋 和 久
森 正 樹
坂 元 亨 宇
福 本 雅 彦